

一般質問一覧表

田原市議会第2回定例会（第2日・第3日）

令和4年6月13日・14日

個人質問

令和4年6月13日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 長神隆士議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 観光振興の方向性について

1. 時代の流れに即した新しい観光振興の方向性について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

○ 「動物との共生社会をめざして」動物愛護に関連する取組について

1. 動物愛護管理法に基づくこれまでの本市の取組と法改正に伴う対応について

2. 大規模災害時におけるペットの避難対策について

3番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

○ 本市の目指す食育について

1. たはら食育推進計画2026で重点と考える取組について

2. 本市の特徴を活かした食育について

4番 自由民主党田原市議団 鈴木和基議員

（一問一答方式）

○ 学校プール集約化の取組状況について

1. 現状の取組状況について

2. 実証調査などで確認された効果や問題・課題等について

3. 今後の学校プール集約化の取組について

5番 自由クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

○ 人口増施策について

1. 人口の増加に資する取組の現状と課題について

2. 若者の増加・市内定着に向けた取組について

3. 定住・移住促進に向けた今後の展開について

令和4年6月14日（予定）

6番 自由民主党田原市議団 中神靖典議員

（一括質問一括答弁方式）

- 上下水道事業の将来に向けての考えについて
 - 1. 上水道事業について
 - 2. 下水道事業について
 - 3. 上下水道の民営化について

7番 みんなの党愛知 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- まちづくりについて
 - 1. 観光施策と事業について

令和 4 年 5 月 2 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	観光振興の方向性について
質問項目(小項目)	1. 時代の流れに即した新しい観光振興の方向性について
<p>質問要旨:平成 24 年 8 月に、渥美半島の観光を考える議員連盟として提出した「渥美半島の観光振興のための提言書」により、この 10 年間に様々な観光施策が取り組まれてきた。この 2 年間は新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど本市の観光を取り巻く環境も大きく変化してきており、観光施策の対応が求められると思う。</p> <p>そこで、この時代の流れに即した新しい観光振興の方向性について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年5月26日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	--------------------	------	-----

令和 4 年 5 月 2 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	「動物との共生社会をめざして」動物愛護に関連する取組について
質問項目(小項目)	1. 動物愛護管理法に基づくこれまでの本市の取組と法改正に伴う対応について
質問要旨	2022 年 6 月 1 日から動物愛護管理法の改正に伴い、ブリーダーやペットショップなど販売業者が取得した犬や猫を対象に、マイクロチップ装着と飼い主情報の登録が義務付けられる。 そこで、動物愛護管理法に基づくこれまでの取組と、法改正に伴う今後の対応について伺う。
質問項目(小項目)	2. 大規模災害時におけるペットの避難対策について
質問要旨	平成 28 年第 4 回定例会で、ペット同行避難の受入れの質問をした が、その後の対応状況について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年5月26日(8時30分受付)	受付番号	個-2
------------	--------------------	------	-----

令和 4 年 5 月 2 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市の目指す食育について
質問項目(小項目)	1. たはら食育推進計画 2026 で重点と考える取組について
<p>質問要旨:令和 4 年 3 月、前回計画の基本理念を引き継ぎ、これまでの食育施策の評価と課題を整理し、総合的かつ計画的に推進できるよう「たはら食育推進計画 2026」が策定された。計画内にある「これまでの取組の評価」の中では評価が「策定時値と同じまたは悪化した事項」とされている項目も見受けられる。</p> <p>そこで、今回の計画で本市が重点と考える取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 本市の特徴を活かした食育について
<p>質問要旨:たはら食育推進計画は、全世代を通して健全な食生活の実現のため取り組むべき計画であり、特に農漁業が盛んな本市においては、この特色を活かし食育を推進していくよう計画されている。</p> <p>そこで、本市の特徴を活かした食育を今後どのように推進していくのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年5月26日(9時45分受付)	受付番号	個-3
------------	--------------------	------	-----

令和 4 年 5 月 2 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 鈴木 和基
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	学校プール集約化の取組状況について
質問項目(小項目)	1. 現状の取組状況について
<p>質問要旨:学校プールの集約化については、令和 2 年度に学校プール施設の在り方及び合理化に関する調査結果が報告され、令和 3 年度には、その調査結果に基づき、実証調査が行われた。</p> <p>そこで、実施された実証調査を含め現状の取組状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 実証調査などで確認された効果や問題・課題等について
<p>質問要旨:令和 2 年度の調査結果によれば、学校プールを集約化することには様々なメリットがあると報告されている。</p> <p>そこで、令和 3 年度の実証調査での検証結果や新たに確認された課題等について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	3. 今後の学校プール集約化の取組について
<p>質問要旨: 現在、令和 7 年度スタートを目標に学校プールの集約化に取り組んでいると伺っている。</p> <p>そこで、今後の集約化に関しての取組方法やスケジュールなどについて伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年5月26日(19時31分受付)	受付番号	個-4
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自由クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	人口増施策について
質問項目(小項目)	1. 人口の増加に資する取組の現状と課題について
<p>質問要旨:全国で急激な人口減少が進むなか、本市においても平成 17 年国勢調査の約 66,000 人をピークに人口の減少が続いているが、地域の活力を維持していくためには、人口の減少に歯止めをかけていく必要があると考える。</p> <p>そこで、本市における人口の増加に資する取組の現状と課題について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 若者の増加・市内定着に向けた取組について
<p>質問要旨:就学や就職などを機に市外へ転出する若者が多くいるが、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、高校生や大学生、新社会人等の本市の将来を担う若者を増やし、市内定着を図っていくことが重要と考える。</p> <p>そこで、本市における若者の増加、市内への定着促進に向けた考え方について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 定住・移住促進に向けた今後の展開について
<p>質問要旨:人口減少への対策のため、全国の自治体が定住・移住施策に取り組んでいるなか、本市が定住・移住促進で成果をあげていくためには、本市が有する魅力を活かした特色ある取組を強力に推進していく必要があると考える。</p> <p>そこで、本市における定住・移住促進に向けた今後の展開について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年5月30日(12時34分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	上下水道事業の将来に向けての考えについて
質問項目(小項目)	1. 上水道事業について
<p>質問要旨：上水道事業について、以下の 2 点を伺う。</p> <p>①料金体系の見直しについて 近年、人口減少や節水技術の向上、企業等の井戸水利用により有収水量が減少傾向にある。 そこで料金体系の見直しが必要と思うがその考えを伺う。</p> <p>②施設の老朽化対策等について 老朽化する水道管等の施設の更新にあたり、財源に限られる中、どのような対策を考えているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 下水道事業について
<p>質問要旨：下水道事業について、以下の 2 点を伺う。</p> <p>①施設の老朽化対策等について 下水道経営は、毎年一般会計からの繰入れも含み経営を行っている。このような経営状況の中、施設の老朽化対策等をどのように考えているのか伺う。</p> <p>②公共下水道と農業集落排水の使用料について 公共下水道と農業集落排水の使用料金格差は全国的に問題になっている。 そこで、今後使用者の公平性をどのように図っていくのか伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 上下水道の民営化について
<p>質問要旨：公営施設の運営権を民間企業に一定期間売却する「コンセッション方式」を導入する自治体もある。</p> <p>そこで、本市の上下水道事業の経営状況を踏まえ、今後民営化を含め、どのように考えているのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年5月30日(15時28分受付)	受付番号	個-6
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 5 月 3 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
 (会派：みんなの党愛知)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	まちづくりについて
小項目	1. 観光施策と事業について
<p>質問要旨：観光施策は、地域の立地的条件や特色を把握したうえで進める必要があり、地域への影響が大きいものとの認識が必要である。</p> <p>そこで、本市の立地的条件や観光特色をどの様に捉え、観光施策を立て、事業を実行しているのか伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年5月30日(16時00分受付)	受付番号	個-7
------------	---------------------	------	-----